

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月3日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー 西澤 香衣

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 那須 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第99回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案）>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤井 裕、齋藤 晋、瀬尾英生、上野昌裕、原田憲朗、小林剛史、鍋島芳弘、勝海和彦、市川茂樹の9氏を選任する。

<株主（38名）からのご提案（第2号議案から第11号議案まで）>

第2号議案 定款一部変更の件（1）

第9章として「収益を得られる見込みのない発電事業からの撤退（原子力発電事業停止）」に関する章を設ける。

第3号議案 定款一部変更の件（2）

第10章として「カルテル問題調査委員会を設置する。」に関する章を設ける。

第4号議案 定款一部変更の件（3）

第11章として「送配電子会社 北海道電力ネットワークの資本を解消し、「所有権を分離」する。」に関する章を設ける。

第5号議案 定款一部変更の件（4）

第12章として「経営を圧迫するコストを削減するため、破綻会社への援助停止、及び出資済・支援済資金を引き上げる。」に関する章を設ける。

第6号議案 定款一部変更の件（5）

第13章として「相談役、顧問の廃止」に関する章を設ける。

第7号議案 定款一部変更の件（6）

第14章として「取締役および顧問への報酬の個別開示」に関する章を設ける。

第8号議案 定款一部変更の件（7）

第15章として「放射性廃棄物を大気や海洋に放出・投棄しない」に関する章を設ける。

第9号議案 定款一部変更の件（8）

第16章として「緩やかなカーボンニュートラルへの移行計画」に関する章を設ける。

第10号議案 定款一部変更の件（9）

第17章として「地熱発電の推進」に関する章を設ける。

第11号議案 定款一部変更の件（10）

第18章として「送配電設備のインフラ整備強化」に関する章を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案					
藤井 裕	1,301,284	148,396	204	88.24%	可決
齋藤 晋	1,346,076	103,608	204	91.28%	可決
瀬尾 英生	1,412,603	37,168	117	95.79%	可決
上野 昌裕	1,413,698	36,073	117	95.86%	可決
原田 憲朗	1,413,497	36,274	117	95.85%	可決
小林 剛史	1,413,789	35,982	117	95.87%	可決
鍋島 芳弘	1,412,435	37,336	117	95.77%	可決
勝海 和彦	1,412,514	37,257	117	95.78%	可決
市川 茂樹	1,411,881	37,889	117	95.74%	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案（第2号議案から第11号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第2号議案	71,128	1,379,806	1,799	4.81%	否決
第3号議案	74,303	1,377,464	986	5.03%	否決
第4号議案	68,690	1,383,068	988	4.65%	否決
第5号議案	72,769	1,378,185	1,799	4.92%	否決
第6号議案	256,884	1,194,051	1,794	17.39%	否決
第7号議案	374,313	1,077,408	982	25.33%	否決
第8号議案	69,150	1,381,799	1,799	4.68%	否決
第9号議案	73,874	1,376,540	2,309	5.00%	否決
第10号議案	77,629	1,372,749	2,308	5.25%	否決
第11号議案	74,500	1,376,449	1,804	5.04%	否決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第2号議案から第11号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以 上